

政令番号149 四塩化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		2.7E+1		26.7				26.7
2	青森県		1.3E+0		1.3				1.3
3	岩手県	5.0E+0	1.2E+0		6.2				6.2
4	宮城県		9.7E+0		9.7				9.7
5	秋田県		4.3E+0		4.3				4.3
6	山形県		4.0E-1		0.4				0.4
7	福島県		1.4E+1		14.1				14.1
8	茨城県		8.2E+0		8.2				8.2
9	栃木県		1.1E+0		1.1				1.1
10	群馬県		3.0E+0		3.0				3.0
11	埼玉県	3.3E+1	1.8E+1		51.2		1.2E+2	120.0	171.2
12	千葉県	1.8E+2	5.0E-1		180.5				180.5
13	東京都								
14	神奈川県	2.6E+2	1.1E+0		261.1		1.1E+4	11,000.0	11,261.1
15	新潟県	1.9E+2	4.4E+0		195.4		8.0E+0	8.0	203.4
16	富山県		3.0E-1		0.3				0.3
17	石川県		3.9E+1		39.4				39.4
18	福井県	2.9E+1	3.1E+0		32.0	1.0E-1	8.5E+0	8.6	40.6
19	山梨県								
20	長野県		4.1E+0		4.1				4.1
21	岐阜県		1.0E+1		10.1				10.1
22	静岡県		2.6E+1		26.4				26.4
23	愛知県		2.4E+1		23.6				23.6
24	三重県		4.0E-1		0.4				0.4
25	滋賀県		1.1E+0		1.1				1.1
26	京都府		9.8E+0		9.8				9.8
27	大阪府								
28	兵庫県		1.1E+1		10.5				10.5
29	奈良県		1.6E+0		1.6				1.6
30	和歌山県		2.6E+0		2.6				2.6
31	鳥取県		5.0E-1		0.5				0.5
32	島根県		3.6E+0		3.6				3.6
33	岡山県								
34	広島県		2.5E+0		2.5				2.5
35	山口県	1.0E+3	2.0E-1		1,030.2		3.6E+4	36,017.0	37,047.2
36	徳島県		1.1E+0		1.1				1.1
37	香川県								
38	愛媛県		7.3E+0		7.3				7.3
39	高知県		3.4E+0		3.4				3.4
40	福岡県	5.4E+3	7.1E+0		5,362.1		1.5E+5	150,007.0	155,369.1
41	佐賀県		1.9E+1		19.3				19.3
42	長崎県		4.9E+0		4.9				4.9
43	熊本県		8.2E+0		8.2				8.2
44	大分県		9.2E+0		9.2				9.2
45	宮崎県		1.1E+1		11.2				11.2
46	鹿児島県		2.0E+0		2.0				2.0
47	沖縄県		4.0E-1		0.4				0.4
全 国		7.1E+3	3.1E+2		7,391.0	1.0E-1	2.0E+5	197,160.6	204,551.6

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。

著作権:エコケミストリー研究会 / (有)環境資源システム総合研究所